

受付番号	
------	--

(宛先) 高松市長
(農林水産課)

質 問 票

法人・団体名 _____

代表者氏名 _____

担当者氏名 _____

連絡先(電話)

(FAX)

(メールアドレス)

【施設名 高松市岡の上農村公園ほか14施設関係】

質問項目	質問内容

高松市岡の上農村公園ほか14施設指定管理者申請書

令和 年 月 日

（宛先） 高松市長

申請者の主たる
事務所の所在地

法人・団体名

代表者氏名



地方自治法第244条の2第3項及び高松市農村公園条例第9条の規定により指定管理者の指定を受けたいので申請します。

申請書類等チェックリスト

1 申請書類

- 指定管理者申請書（様式2）
- 指定管理業務実施計画書（様式3）
- 令和6年度指定管理業務収支予算書及び指定期間における収支予算書（様式4）

2 添付書類（発行を要する書類については、令和5年6月1日以降発行分であること。）

- 定款、寄附行為、規約その他これらに準じるもの
- 法人等であることを証する書類
 - 法人にあつては当該法人の登記簿謄本
 - 法人でない団体にあつては、団体の規約・構成員名簿等これらに相当する書類
- 法人等の経営状況等を説明する書類
 - 事業報告書及び収支決算書等（貸借対照表、財産目録など。3か年分）
 - 法人税納税申告書及び消費税納税申告書の写し（修正申告書も含む。3か年分）
 - 申請書を提出する日の属する事業年度の事業計画書及び収支予算書
 - 指定を受けようとする施設と同種又は類似の施設の管理運営実績がある場合は、それを証し、その内容が分かる書類（同種又は類似の施設の管理運営実績がない法人等の場合は、提出がなくても可とする。）
- 申請資格（応募資格）を有さない者に該当しないことを証する書類

申請資格（8応募資格(1)イ）		書類の内容
(ア)～(ク)		<input type="checkbox"/> (ア)～(ク)に該当しない旨の誓約書（様式5）
(ケ)	法人の場合	<input type="checkbox"/> 国税・県税・市税に滞納がないことの証明（設立後、1年未満の場合は代表者について、国税・県税・市税に滞納がないことの証明）
	非法人の場合	<input type="checkbox"/> 代表者について、国税・県税・市税に滞納がないことの証明

- 申請者の全役員の住民票抄本（写し）
- 高松市内に本社、本店を有している法人であることの営業証明書（写し）（NPO法人は不要）

指定管理業務実施計画書

※ 簡潔平易な記載に努めてください。各欄には必ず記載をお願いします（必要に応じて、記載する行数を増やしてください）。適宜の資料を添付していただいても構いませんが、極力最小限のものとしてください。

※ この計画書は紙ベースでの提出をお願いしていますが、それとは別に、Wordファイルの提供にご協力ください。

1 法人等の概要

法人・団体名		所在地	
代表者氏名		設立年月日	
資本金 (基本財産)		従業員数	
電話番号		FAX番号	
担当組織名		メールアドレス	
		担当者氏名	
事業内容			

2 基本的な考え方

※ 高松市岡の上農村公園ほか14施設の管理運営を行う上での基本的な考え方を記載してください。

(1) 団体の理念（経営方針）

(2) 指定管理者の指定を受けるための申請をした理由

(3) 高松市岡の上農村公園ほか14施設を管理運営する基本方針

施設設置目的の実現や利用者の平等な利用の確保など、施設の管理運営を行う上での基本的な考え方を記載してください。

ア 基本方針

※ 公の施設としての役割に対する考え方、平等な利用の確保についての考え方を中心に記載してください。

イ 関係法令等の遵守体制

ウ 個人情報の保護

エ 情報公開に対する考え方

オ 環境への配慮

カ 地域との連携・貢献

キ その他

3 高松市岡の上農村公園ほか14施設の効用を最大限に発揮する取組

※ それぞれの項目について、申請者として創意工夫のある積極的な提案を求めています。

(1) 施設の目的に対する考え方

施設の設置目的に対する考えや施設の設置目的の実現にふさわしい活動(事業)の実績及び目標について、記載してください。

(2) 利用者に対するサービスの向上

利用者へのサービス向上に対する具体的な取組、地域住民や利用者からの要望・苦情等への対応などについて、記載してください。

(3) 利用促進、利用者増への取組

ア 利用誘致、利用案内、広報活動などの利用促進のための取組と具体的な数値目標を記載してください。

イ 施設の休館日・開館時間・利用時間等について、利用促進等の観点から見直しを希望する場合は、その見直しの内容を提案してください。

(4) その他

新規、斬新な提案がありましたら、記載してください。

4 管理運営体制

(1) 申請者の業務実績

ア 指定管理業務と同等・類似事業の実績（ある場合のみ）

イ ア以外の事業実績

(2) 組織体制

ア 人員配置等

適正な管理運営を行うために必要な人員の確保と配置について、記載してください。

イ 職員・勤務体制

職員の雇用関係、給与、勤務体制（勤務時間、休日の設定等）、職務内容について、記載してください。

ウ 職員の配置計画等

(ア) 責任体制

責任の所在、責任者・指導的立場にある職員の常駐の有無等について、記載してください。

(イ) 執行体制

経理・契約などの事務管理、苦情処理、安全管理、職員ローテーション等について、記載してください。

※ 職員の勤務体制（雇用関係・給与・勤務シフト・職務内容）については必須

(ウ) 有資格者、経験者の配置状況

(エ) 人材育成

職員の研修や指導監督等について、記載してください。

(3) 準備体制

指定管理業務開始までの準備体制について、記載してください。

(4) 事故防止等の対策

ア 事故防止対策について

イ 緊急時（事故等）、防犯・防災対策について

(5) 外部委託関係

第三者に業務を委託する場合は、業務の委託先、委託先選定方法の考え方について、記載してください。

5 施設管理経費の縮減方策

効率的な経営に関する考え方、管理経費の縮減方策及び令和6年度高松市岡の上農村公園ほか14施設維持管理運営費と比較した削減額について、具体的な数値目標を記載してください。

【参考】令和5年度高松市高松市岡の上農村公園ほか13施設

施設維持管理運営費	▲▲千円
主な内訳	
人件費千円
物件費(維持管理費)千円
補助費千円

6 その他特記すべき事項

収支予算書（様式4）

令和6年度指定管理業務収支予算書及び指定期間における収支予算書

（高松市岡の上農村公園ほか14施設）

【令和6年度】

（単位：千円）

項 目		積 算 内 訳	積算額
収 入	指定管理料		
	上記以外		
	【計】		
支 出	人件費		
	維持管理費(物件費)		
	例：光熱水費	電気料 ○○千円 水道料 △△千円	
	補助費		
	租税公課		
	【計】		
収支差引※			

1 ※ 収支差引がある場合は、その理由と取扱いの考え方を記載してください。

2 「人件費」の積算額は、高松市岡の上農村公園ほか14施設の管理運営に必要な額のみを記載してください。原則として、人数、月額賃金額等が分かる積算としてください。

3 「維持管理費」の積算額は、参考資料(6)～(8)に示す令和6年度から令和10年度までの決算状況、利用統計及び修繕（見込）項目を参考として積算してください。ただし、指定管理料の総額（5年間）は、人件費、光熱水費、委託料及び修繕費等の経費の積み上げにより、36,000千円の範囲内の額としてください。

なお、提案する指定管理料の総額が36,000千円を超過した団体は失格となります。

4 「指定管理料」については、この収支予算書で提案のあった金額を参考にして、議会承認のあった予算の範囲内で、年度協定において決定した額を支払います。

【指定期間 令和6年度～令和10年度における収支予算書】

(単位：千円)

年度	収入	支出	収支差引	備考

収支差引額が発生する理由とその解消方策

- 1 各年度欄の上段に指定管理業務に係る収入・支出の見込額を記載し、下段に主な項目と算定額を記載してください。なお、前年度において収支差引額が発生することとなる場合は、必ず当該収支差引額を翌年度の収入欄に計上し、年度ごとの経過が分かるように記載してください。
- 2 指定期間中に収支差引額が発生することとなる場合は、「収支差引額が発生する理由とその解消方策」の欄に、その理由と解消方策を記載してください。

令和 年 月 日

（宛先）高松市長

誓 約 書

所在地
法人・団体名
代表者氏名



高松市岡の上農村公園ほか14施設指定管理者募集要項8の応募資格について当法人は、下記に該当しないことを誓います。

- （ア） 法律行為を行う能力を有しない者
- （イ） 地方自治法施行令167条の4の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- （ウ） 高松市指名停止等措置要綱（平成24年5月28日高松市告示第403号）に基づく指名停止期間中の者
- （エ） 会社更生法及び民事再生法等に基づき更生手続中の者
- （オ） 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取り消し等を受けたことがある者
- （カ） 市における指定管理者の指定の手続において、その公正な手続を妨げた者又は公正な価格の成立を妨害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- （キ） 指定管理者の指定を管理の委託とみなした場合に、地方自治法第92条の2、第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触することとなる者
- （ク） 法人等の役員・構成員に、高松市が行う指定管理者の指定からの暴力団等の排除に関する要綱第3条各号に該当するものが含まれている者